

『生活困窮者自立支援シンポジウム』

～この1年の歩みとこれからの展望～

生活困窮者自立支援制度が、平成27年4月1日から施行されていますが、各市町村によって具体的な運用はまちまちであると聞き及んでおります。また、一部地域においては、司法書士が制度の一端を担う重要な役割を果たしていますが、全国的には、制度そのものの周知がまだまだ不十分であり、司法書士による積極的な関与には至っていないのではないかと考えられます。

そこで、会員の皆さまに、生活困窮者自立支援制度を知っていただき、さらには、この制度の運用に積極的にコミットし、市民の皆さんにとって真に有効な制度となるように運用をチェックする契機となることを狙いとして、このシンポジウムを開催します。

ぜひ、みなさま、お誘いあわせのうえ、奮ってご参加ください。

* シンポジウム（研修）の内容 *

第1部 基調講演

テーマ 生活困窮者自立支援法が目指すもの
～この1年の歩みとこれからの展望～（仮題）

講師 宮本太郎教授（中央大学）

第2部 弁護士・司法書士による事例報告

第3部 パネルディスカッション

テーマ：第1部と第2部を受けて、生活困窮者自立支援制度の展望とあるべき司法書士の関わりについて、討論いたします。

（とき）平成28年2月11日（祝）13時～17時

（場所）司法書士会館 B1 日司連ホール

（東京都新宿区本塩町9-3）

※ 入場無料 どなたでも参加可能です。

〈共催〉全国青年司法書士協議会/全国クレサラ・生活再建問題対策協議会

.....申込書.....

（切り取らずにこのまま全青司事務局【FAX 03-3359-3527】までFAXしてください。）

氏名			
住所	〒 -		
所属会 (司法書士)		電話	

問合せ先 全国青年司法書士協議会 常任幹事 天野真一（090-1785-7511）